

令和2年度 電話相談「すこやかダイヤル」推進週間 実施要項

1 目的

子どもたちがすこやかに成長し、いきいきと学校に通えるよう、特に学校への不適応が起こりやすい時期（5月・9月）といじめなど学校生活での問題の発生しやすい時期（11月）及び就学・進級・卒業に関する不安の高まる時期（1月）に、子ども・保護者・教職員からの様々な不安や悩みに対し、時期ごとにテーマを設定し、電話相談「すこやかダイヤル」を推進する。

相談の内容によっては、精神科医・臨床心理士等の専門相談員が対応するほか、教育庁各部署とも連携を図る。

2 主催 大阪府教育センター

3 実施期間・テーマ

(1) 日程

第1期 令和2年5月11日（月）～5月15日（金）

「いじめ、友人関係、学校生活などで悩んでいませんか。」

第2期 令和2年8月31日（月）～9月4日（金）

「いじめ、不登校、学校生活などで悩んでいませんか。」

第3期 令和2年11月9日（月）～11月13日（金）

「いじめ、学習活動、学校生活などで悩んでいませんか。」

第4期 令和3年1月25日（月）～1月29日（金）

「いじめ、進路、学校生活などで悩んでいませんか。」

(2) 時間 9:30 ～ 17:30

4 実施方法

(1) 体制

大阪府教育センターの「すこやか教育相談」の電話4台、FAX1台により、相談を受ける。

(2) 相談担当者

「すこやか教育相談」電話担当者、指導主事 及び 専門相談員 等

(3) 連携

相談の内容により、府教育庁、府こころの健康総合センター、府子ども家庭センター、府少年サポートセンター等と連携を図り対応する。